

会議報告書

会議名	令和5年度 第4回三郷市介護保険運営協議会
日 時	令和5年11月21日(火) 午後1時から午後1時30分
場 所	三郷市役所 本庁舎 東別館 第一会議室
出席者 (16名)	【会 長】 草薨 博昭 【副会長】 今澤 正夫 【委 員】 丸山 敏子、晝間 章、須賀 翼、須本 晃夫 【事務局】 益子 敏幸(いきいき健康部長) 原山 千恵(いきいき健康部理事兼副部長) 中村 一之(介護保険課長) 平山 陽子(介護保険課長補佐) 石綿 英治(介護保険課主幹兼介護給付係長) 伊藤 美咲(介護保険課介護認定係長) 小野 幹(介護保険課介護給付係主事) 茂木 光司(長寿いきがい課長) 斉藤 嗣幸(長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長) 大杉 吉正(長寿いきがい課長寿いきがい係主任)
傍聴人	なし
次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議題 (1) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のパブリックコメント実施について (2) 計画策定に係る諮問に対する答申(案)について 5 事務連絡 6 閉会
資 料	資料 第9期(令和6年度～令和8年度)三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 資料 修正差し替え部分(第9期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案P.69) 資料1-1 数値目標の設定(基本目標1～3) 資料1-2 パブリック・コメント手続きの実施について 資料 答申(案)

●議事結果／確認事項

<議 題>

- ① 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のパブリックコメント実施について
- ② 計画策定に係る諮問に対する答申(案)について

●報告事項・その他(連絡・確認事項)

- ・次回介護保険運営協議会の開催について
- ・市長への答申について

【会議要旨】

1 開会

- ・司会者（中村課長）が開会を宣言

2 会長あいさつ

- ・草薨会長よりあいさつ

3 部長あいさつ

- ・益子部長よりあいさつ

4 議事

司会 それでは、議事に入ります。議事の進行については会長にお願いいたします。

① 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のパブリックコメント実施について

会長 議題①「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のパブリックコメント実施について」事務局からご説明願います。

事務局 ・資料（修正差し替え部分（第9期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案P.69））に基づき、前回懇話会以降の修正点を説明。
・資料1－1に基づき、数値目標の設定について説明。
・資料（第9期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）に基づき、給付費見込み及び保険料設定について説明。
・資料1－2に基づき、パブリック・コメント手続きについて説明。

会長 ただ今の説明に関して、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

丸山委員 最近、ヤングケアラーだけでなく、ビジネスケアラーについても報道されており、国会でも取り上げられています。ケアラーの部分ではビジネスケアラーも含めた方がいいと思いますので、その旨もご検討ください。

会長 そのほかのご意見があればお願いします。

晝間委員 パブリック・コメントは、前回第8期計画の策定時にも同様に実施されたのでしょうか。

事務局	はい。前回も同じような形で実施されています。
晝間委員	その時のコメントの件数や傾向はいかがでしたか。
事務局	第8期計画の時は、2件のご意見が提出されました。内容は、ヒートショック対策のことなどを検討してほしい、というようなご意見でした。
晝間委員	2件のみだったということに衝撃を受けました。続いての質問ですが、P.69と記された1枚ものの資料に記載されている「高齢者への個別的支援事業」については、国の指針そのままの形で掲載されていますか。
事務局	一体的実施事業は全体に対しての事業で、二段目の「通いの場」は不特定多数の方が集まる所で色々な啓発をしていく事業です。個別的支援事業は、私共の方である程度の条件で抽出して、たとえば健康診断を受けておらず、医療費請求や介護の認定もないといった方の情報がつかめますので、そういった方たちに個別に色々なアプローチをする事業です。その中で、訪問したり、その方の状態に応じた施策を進めていくことになります。将来的には、健康面の数値のリスクが高い方に対して栄養指導など個別にアプローチすることも考えられますが、現在の時点ではこの部分については少し大きめに記載しているイメージです。
晝間委員	「個別的」の「的」という言葉がどういう意味で使われているのか、ちょっと引っ掛かったので質問しました。でも、今の話から“全体の中の個々”であるという意味がわかりました
事務局	ご自身でしっかりしている方には「個別」の支援は必要ないということです。
晝間委員	了解しました。
事務局	この言葉については、後ほど確認いたします。
晝間委員	「個別的」の「的」の意味に引っ掛かりました。通常だったら「個別支援事業」でいいのかなと思ったのですが、全ての人が対象ではないということに「的」の意味があるということが理解できました。
会長	そのほかのご意見はいかがですか。
須賀委員	資料1-1のP.5にある、成年後見制度の市長申立て件数の数値目標について、令和4年＝4件から令和6年以降、6件、7件、8件となっているのですが、どういう根拠でこの数値になったのでしょうか。
事務局	こういう状態の方が増えることが望ましいというわけではないのですが、制度について皆に広く認知されたり、もしかしたら埋もれている方がいるかもしれない、または今後認知症の方が増えていくかもしれないということを踏まえて、何件か増えるだろうと想定しました。劇的に数を増やそうというわけではなく、若干伸びていくのではないかと数字を設定しています。
須賀委員	そもそも、件数は少ないです。
丸山委員	かなり少ないです。
須賀委員	市長申立てになるケースは、かなり限定的な場面です。家族など支援する方がいないとか、金銭的な問題がある方とかです。そうなると1件、2件増えるというのは、たまたま個別の事案があるかどうか次第になります。これが、10件、20件という目標を立てるのであれば、それに対する周知の仕方を検討したりすることになると思うのですが、2～3件増えるというのは数値目標としての意味がどこまであるのか疑問です。

事務局 昨年度策定した「地域福祉計画」の中で成年後見制度の計画を立てていますが、その目標値と同じ数字を設定しています。劇的に増えることが良いか悪いかということもありますが、その辺も慎重に見ながら設定しています。

会長 そのほか何かご意見、ご質問はありますか。

須本委員 資料１－１の取組量について、老人福祉センター等管理運営事業のセンター延べ利用者数は、令和６年から令和７年で 50,000 人から 70,000 人となっています。その後の令和７年から令和８年では 1,000 人増だけなのですが、いきなりセンター利用者数が 20,000 人増えるということが現実的な数字なのかどうかということが疑問に感じた点です。

事務局 コロナ禍で利用者数が減少していたことと、昨年度から３年間かけて各センターの大規模修繕をしていることが背景にあります。その大規模修繕が終われば、元の数字もしくはそれ以上の数字の利用者が見込めると考えて設定しております。大規模修繕は、今年度は２か所目、来年度は３か所目で全部終了しますので、令和７年度にはこれくらい増えてほしいと希望も込めています。

須本委員 コロナ禍前はどのくらいの利用者数でしたか。

事務局 目標値より多い数値です。これで元に戻るかもしれないと見込んでいます。

須本委員 わかりました。ありがとうございます。

会長 貴重なご意見をありがとうございました。事務局は、いただいた意見を参考として進めてください。これで一つ目の議題を終了いたします。

② 計画策定にかかる諮問に対する答申（案）について

会長 続いて、議題②「計画策定にかかる諮問に対する答申（案）について」事務局からご説明願います。

事務局 資料（答申（案））に基づき、説明。

会長 ご意見、ご質問があればお願いいたします。

須賀委員 僕自身はこれでいいと思うのですが、「３．保険料段階について」前回か前々回の議論の中で、余力のある人はもっと負担を増やしてもいいのではないかという流れだったように思うのですが、答申（案）の内容はこれくらいでいいのでしょうか。

事務局 「負担能力に応じた」というところで、その意味合いが込められていると思われます。

会長 よろしいでしょうか。特にほかのご意見がなければ、これで決めてよろしいですか。

委員 了承。

会長 では、これで決めさせていただきます。では、本日の議題はすべて終了いたしましたので、事務局にお返しします。

５ 事務連絡

司会 委員報酬の振込日、市長への答申に関する概要、次回の介護保険運営協議会の日程（来年２月 20 日）について連絡。市長への答申は 12 月 14 日に、会長と副会長から答申する予定。

6 閉会

- ・ 今澤副会長より閉会のあいさつ